

「多目的広場および大型テント広場における音響設備の使用について」(利用指針)

本施設においては、イベント開催時の拡声音の近隣住宅への影響が懸念されるため、音響設備の利用に際しては下記の利用指針を厳守してください。

音楽演奏のPAの持込やBGM再生等の音楽を伴うイベントは、事前にスピーカーの配置やレベル設定について申告が必要で管理者の指示に従い拡声音レベルの最大値が基準値以下になるように設定してください

※イベント開催前に想定される最大レベルを拡声し、会場中央にて管理者が騒音計で測定・指示します。

【大型テント広場】

- ・拡声スピーカーを使用する場合は大型テント広場内の西側(SP4)に配置してください
- ・西側(SP4)以外に配置する場合は、北側(SP1)→南側(SP3)→東側(SP2)の順で選択してください

【多目的広場】

- ・拡声スピーカーを使用する場合は多目的広場の西側ステージ(SP5)に配置してください

※近隣住宅への影響が顕著なため、ステージ(SP5)以外に設置しないでください

- ・特に音楽等の広帯域の拡声音については、近隣住宅への特定帯域の音(特に高音)の影響が無いように留意してください

※敷地西端の住宅近傍にて試聴し、極端に特定帯域の音が検知される場合は、拡声機器のEQ等により該当周波数帯域のレベルを下げるようコントロールしてください

各モニター点でのイベント騒音の基準値

スピーカー配置		シンボルタワー3F バルコニー西北端	SP1~4：大型テント広場中央 SP5：多目的広場中央	マンション近傍
モニター点				
SP1	： 北側	LC + 10dBA	LC + 32dBA	LC dBA ※1
SP2	： 東側	LC + 3dBA	LC + 27dBA	
SP3	： 南側	LC + 2dBA	LC + 31dBA	
SP4	： 西側	LC + 3dBA	LC + 33dBA	
SP5	： 西側	LC + 8dBA	LC + 21dBA	

※1) LC dBAは、環境基本法の基準値より、「地域C」の値 60dBA を適用するのが適当

【各会場のスピーカー配置】

